

●文中の「SC」はサービスセンターの略



1月から
変わるよ!

マイナンバーカードの 申請サポートを実施

無料で写真を撮影し、マイナンバーカードが申請できる申請サポートを左記の市民SCなどで期間限定で行います。健康保険証など本人確認書類をお持ちください(ご家族分などご自宅で申請できる)よう、申請書の後日郵送を申し込むこともできます。

*14歳以下のかたが申請する場合は保護者が同行してください。

会場と日程

- ① 南部市民SC(御野場) ……1月16日(火)
 - ② 西部市民SC ……1月17日(水)
 - ③ 北部市民SC ……1月18日(木)
 - ④ 河辺総合福祉交流センター ……1月19日(金)
 - ⑤ 南部市民SC別館 ……1月23日(火)
 - ⑥ 東部市民SC ……1月24日(水)
 - ⑦ 雄和市民SC ……1月25日(木)
- 時間▶会場ごとに異なります。
①②③⑤⑥▶午前10時～午後3時
④⑦▶午前10時～正午

*カードの交付は後日、市役所1階市民課や市民SCなどで行います。

◆休日のマイナンバー窓口の日時が、令和6年1月から第2・第4日曜、午前9時～午後4時30分に変更となります。日程を確認

の上、ご来庁ください。

問い合わせ

市民課 ☎(888)5717

「業界別」企業研究会を 開催します

業界ごとに市内企業を比較検討し、就職したい企業の理解を深めることができる「業界別」企業研究会をオンラインで開催します。開催後に各企業で実施する個別説明会やインターンシップなどにも参加できます。下のコードを読み込んで、各開催日前日の午後5時までにお申し込みください。



「業界別」企業研究会

対象▶市内就職を希望する大学生(短大、高専、専門学校を含む)など
日時▶1月20日(土)、午前10時～正午、午後1時～3時、1月27日(土)午前10時～正午

問い合わせ

企業立地雇用課
☎(888)5734

「水道使用量・料金等のお知らせ」裏面の広告募集

通常2か月に1回、市内全戸(約15万戸)に配布している「水道使用量 料金等のお知らせ」の裏面に有料広告を掲載していただける広告主を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1022944

募集期間▶12月18日(月)から1月12日(金)まで

掲載期間▶来年6月から1年間。掲載期間は、1年、8か月、4か月から選べます

掲載スペース▶お知らせの大きさ195mm×65mmに対し、全面、半面、3分の1から選べます

期間別の掲載料金(消費税込)

▶1年 全面▶100万円、半面▶50万円、3分の1▶34万円

▶8か月 全面▶67万円、半面▶34万円、3分の1▶23万円

▶4か月 全面▶34万円、半面▶17万円、3分の1▶12万円

●問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

償却資産申告書の提出と 建物の変更届を忘れずに

自営業や法人のかたが事業で使う構築物、機械、工具、備品などを償却資産といます。償却資産は固定資産税の対象となり、資産が所在する市町村に申告する必要があります。

対象と思われるかたへ、12月中旬に令和6年度 償却資産申告書をお送りしますので、必要事項を記入の上、1月31日(水)までに市役所2階資産課へ提出してください。なお、課税対象の償却資産があ

るかたで申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。 ☎(888)5480

◆ 家屋の取り壊しなど、建物の変更は届出が必要です。まだ届出をしていないかたは、資産税課家屋担当へご連絡ください。

☎(888)5479

投資詐欺に注意!



インターネット広告からSNSに誘導されて金銭をだまし取られるという被害が発生しています。

詐欺の手口は、投資などの儲け話に関する広告で誘引し、それに反応した消費者をメッセージアプリに誘導して、暗号資産やFX投資などの金融商品の購入をもちかけます。「言われたとおりに従っても全く儲からなかった」「アプリやサイト上では儲かっていた」という相談も引き出せなかつた」という相談も寄せられています。投資詐欺に限らず、SNSに誘導し、SNS上で金銭の支払いを指示する手口が増えていきますので注意しましょう。

不安に思った場合や、トラブルが生じたときは消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ 市消費生活センター ☎(888)5648

令和5年度 秋田市 文化団体連盟章

市の芸術・文化活動の推進に貢献された次のみなさんへ、令和5年度秋田市文化団体連盟章をお贈りしました。おめでとうございます。

問▶一般社団法人 秋田市文化団体連盟

☎(853)5596

【箏曲】三浦光子さん



宮城会秋田の会計理事としての実績を果たしながら、県内外の各行事への出演や、若者の支援事業を通じて指導に当たり、後進の指導と箏曲の普及振興に尽力しています。

【書道】原田翔泉(原田章子)さん



秋田市書道会副会長、企画部長として「企画展」を通して、会員以外の書道愛好者の参加も広く呼びかけ、講師として後進の指導にも尽力し、書道の発展・普及に貢献しています。

【華道】小坂志峯(船木志穂子)さん



龍生派秋田県中央部支部支部長、秋田県華道連盟副会長としていけばなの普及に尽力し、講師として後進の指導・育成にも尽力するなど、華道の発展・普及に貢献しています。

【短歌】田中 安さん



秋田市歌人協会の事務局長として会の運営・発展に尽力し、大会の成功に貢献したほか、短歌の研鑽を積み、数々の賞を得るなど短歌の発展・普及に貢献しています。

【音楽】押切明子さん



秋田市民合唱連盟の役職を歴任し、現在理事長として後進の育成に努めながら、多数の文化事業に積極的に参加するなど、音楽の発展・普及に貢献しています。

【フラダンス】奥村美和子さん



秋田フラダンスナフラオケマカニオル代表。フラダンスの発展・普及に貢献するほか新しい舞台創作などを開催し、次世代の芸術文化活動の推進にも尽力しています。

学校給食費の口座振替 手続きをお願いします

学校給食費の納付は原則、口座振替(自動払込)になります。

来年4月に小学校に入学するお子さんがいる世帯には、手続きの案内と口座振替依頼書を就学時健康診断の際に配布しています。口座振替依頼書を12月28日(木)までに、金融機関へ提出していただくようお願いいたします。市ホームページからも手続

→
コチラからも



学校給食費

ことができます。

◆ 広報ID番号 1032841

学校給食費ワンポイント

- 登録した口座は、小・中学校で最大9年間有効です
- 毎月の学校給食費は、1食あたりの単価に、学校給食の回数を乗じて計算します
- 口座振替は毎月28日です。休日の場合は金融機関の翌営業日。また、3月28日は2か月分(2月と3月分)の振替になります
- 口座が残高不足の場合、その月の分の口座振替は1回のみで、

再振替は行いませんのでご注意ください。残高不足の場合は、口座振替不能のお知らせと納付書をお送りしますので、金融機関の窓口で現金納付してください

◆ 在校生の保護者のみなさんへ

給食費の口座引き落としの残高不足にご注意ください。お子さんの健全な成長発育のため、充実した栄養管理ができるようご協力をお願いいたします。

● 問い合わせ

学事課 ☎(888)5806

◆ 発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ



かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は下記へご相談ください

■ ☎(895)9176 / 8:00~17:00

■ ☎(866)7050 / 17:00~翌8:00